

平成 22 年度第 1 回庄内町都市計画審議会議事録

日時：平成 22 年 11 月 9 日(火) 15:00～16:15

場所：庄内町役場西庁舎第 2 会議室

出席：國井委員、志田委員、大滝委員、阿部委員、佐藤委員、清野委員、菅野(代理)委員、青山(代理)委員

<会議>

1 開会

2 辞令交付

3 会長及び職務代理者の選出

4 諮問書伝達

5 町長挨拶

合併後いよいよ後期に入る。総合計画の見直しを含め、新事業に向かっていく。都市計画として土地利用をどうしていくのか。八幡スポーツ公園構想では、屋内多目的運動場が竣工する。サッカー場など予定もされている。事業成功するうえで、用途変更の必要が出てきている。知恵をいただきながら、よろしくお願い申し上げたい。

6 会長挨拶

何分不慣れで、皆さんの役に立てるかわからないが、住みやすいまち、住み続けたいまちのため、忌憚なく意見をいただきたい。ご協力、切にお願い申しあげ、一言挨拶とさせていただきます。よろしくお願いします。

7 審議会成立条件の報告

8 審議

議題第 1 号 余目都市計画用途地域の変更（庄内町決定）について

[説明概要]

八幡スポーツ公園予定地、圃場を含め、石油資源開発第一集湯所だけを残して、用途を変更する。

余目都市計画用途地域変更について

○当該地区の概要 ○変更の必要性 ○第一種住居地域とは ○用途変更に伴い何が変わるのか

[質疑概要]

[委員] 初めて委員になった方もいるので、現地を見てから答申してはいかがか。

[委員] 八幡スポーツ公園に対する建築制限は。

[事務局] 制限がかかる建築物は計画されていません。

[委員] 照明塔は建築制限がかかるのか。

[事務局] 工作物は建築制限がかかりません。

[委員] 用地買収は終わっているのか。

[事務局] 終わっているとのことです。

[委員] 公園隣接地に民間スポーツ施設が建設される可能性もある。建築制限は逆行しないか。

[会長] 用途変更が議題なので、何を建てるかは別問題という理解でよろしいか。

[事務局] 3,000 平米を超えるものは建築できなくなります。第二種であれば可能だが、逆に遊戯施設が可能になります。従って第一種への変更を計画しています。

[委員] 今後、合宿の需要も考えられるが、3,000 平米を超えない施設は可能となる。

[事務局] 現在は宿泊施設が禁止されていますが、変更後は可能となります。

[委員] 補正予算で、1,300 平米くらいの用地を取得したが、そこは含まれてないが。

[事務局] その部分は、用途無指定地域です。今回は用途地域内の変更です。

[委員] 北側は既に住宅地で、真中は運動公園。残る南側が用途変更でどう影響するかだが、工場立地の見込みがないなら、近隣に住宅があるし、第二種、工業地域ではないと思う。

[会長] 進め方を提案申しあげます。現場を見てから答申ということで、異議ございませんか。

異議なしと認め、次回現場を見て、答申を出したいと思います。

[意見交換概要]

[委員] 空家が増え、町なかが空洞化している。郊外に家を求めるより、町なかに住むよう、もっていくべきだ。方策など考えていかなければならないと思う。

[事務局] 情報発信課で空家調査をしています。どう活用していくのか、担当課でやっています。都市計画係では若者定住政策をしています。何件か実績が出てきています。

[委員] 例えば、警察アパートが空屋になっているが、若い人に住宅を提供し、町なかに住んでもらえばと思った。

[係長] 前に話があったが、土地スペースの問題と、耐震性が不明で、その時点で収束しています。

[会長] 関係行政機関の方からも、ご意見あれば、お願いします。

[委員] 良好な都市環境を保全する変更と見受けました。公園の詳細はまだとのことでしたが、コンセプト、活用方法などあれば、住民の方々が判断しやすいと思います。

[委員] 道路交通が増える。小中高生の自転車通行も増える。歩車道、さらに歩行者と自転車の分離で、歩行者の安全が守られる。余目中学校南側道路で外側線内側に緑ラインを引いた。企業課、警察署前では、歩行者の事故等あったが、以来、事故が起きてない。通行量を見て、対策立てていかなければならない。

また一般治安問題では、夜間管理のあり方により、少年等のい集、施設利用と関係ない者の駐車場へのい集。長期間の駐車、車を捨てていく者等、懸念される。警らの要点になると考えている。

9 閉会

[会長] 皆さんから助けてもらい、いい審議委員会ができた。第一回目の審議会を終了します。ありがとうございました。